【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】近畿財務局長【氏名又は名称】髙崎 敏宏

【住所又は本店所在地】大阪府豊中市【報告義務発生日】該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】該当事項なし【提出形態】該当事項なし【変更報告書提出事由】該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	テスホールディングス株式会社
証券コード	5074
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	髙崎 敏宏
住所又は本店所在地	大阪府豊中市
事務上の連絡先及び担当者名	テスホールディングス株式会社 管理本部 経営企画ユニット 広報・IR チーム 松本 善大
電話番号	06-6308-2794

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	合同会社たかおか屋
住所又は本店所在地	大阪府豊中市新千里北町一丁目12番1号
事務上の連絡先及び担当者名	テスホールディングス株式会社 管理本部 経営企画ユニット 広報・IR チーム 松本 善大
電話番号	06-6308-2794

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年7月4日
訂正箇所	提出者(大量保有者)/1の(6)当該株券等に関する担保契約等重要な 契約に誤りがございましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

提出者は大和証券株式会社に対して、2023年6月21日付で、同日から2024年2月25日に終了する期間において、一定の事由を除き、大和証券株式会社による事前の書面による承諾を得ることなく、発行会社普通株式等の移転又は処分等を行わない旨を合意しております。

担保提供について

提出者は2023年6月29日付で、野村信託銀行株式会社との間で締結した担保提供書に基づき、合同会社たかおか屋が野村信託銀行株式会社との銀行取引によって現在及び将来負担する一切の債務の根担保として発行会社普通株式640,000株を提供しておりましたが、2023年7月4日付で提供する株式数を変更し、発行会社普通株式634,500株を提供しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

634,500株を提供しております。

提出者は大和証券株式会社に対して、2023年6月21日付で、同日から2024年2月25日に終了する期間において、一定の事由を除き、大和証券株式会社による事前の書面による承諾を得ることなく、発行会社普通株式等の移転又は処分等を行わない旨を合意しております。

担保提供について

提出者は2023年6月29日付で、野村信託銀行株式会社との間で締結した担保提供書に基づき、合同会社たかおか屋が野村信託銀行株式会社との銀行取引によって現在及び将来負担する一切の債務の根担保として発行会社普通株式640,000株を提供しておりましたが、2023年7月4日付で当該発行会社普通株式640,000株の担保提供を解除しました。また、提出者は2023年7月4日付で、野村信託銀行株式会社との間で締結した担保提供書に基づき、合同会社たかおか屋が野村信託銀行株式会社との銀行取引によって現在及び将来負担する一切の債務の根担保として発行会社普通株式